

第4回ツール・ド・とちぎ 交通規制についてご協力のお願い

問ツール・ド・とちぎ実行委員会 ☎028-680-6860



交通規制日 3月22日(日)

芳賀町・高根沢町・宇都宮市 交通規制予定時間

12:10頃～15:00頃

規制内容

- 規制時間内は、コースの一部を除き全面通行禁止です。歩行者のコース内の横断も制限されます。
- コース上の駐車場は規制時間内の入庫、出庫ができません。
- 周辺道路は駐車禁止です。路上駐車はご遠慮ください。
- 当日は周辺道路は混雑が予想されますので、交通規制の時間帯の車のご利用はお控えください。

※交通規制時間は競技状況等によって変更になる場合がありますのでご了承願います。

※競技中は警察、立哨員の指示に従って、大会を安全にスムーズに運営できるようご協力をお願いします。

祖母井東交差点～
給部西交差点
12:10頃～13:25頃

(上段) 交通規制をする区間
(下段) 交通規制をする時間

上高根沢交差点～
下高根沢交差点
12:35頃～13:55頃

推奨う回路

健康福祉掲示板

健康カレンダーと ごみ収集日程表の配布

問健康増進課 ☎028(677)6042

令和2年度の健康カレンダーと家庭ごみ収集日程表を3月上旬から行政区を通じて配布します。行政区に加入していない人は、健康増進課窓口でお渡ししますのでお越しください。

令和2年度福祉タクシー券の 交付申請の受付

問障害のある人・要介護状態の人・福祉対策課福祉係

☎028(677)1112

高齢者世帯の人・福祉対策課介護保険係

☎028(677)6015

福祉タクシー券は、タクシーの初乗り分の料金を利用券によって助成するものです。1人につき年間48枚が交付されます。現在交付されているタクシー券の使用期限は令和2年3月31日までです。交付は4月からです。

交付対象／

- ①次の手帳の交付を受けている人
 - ・身体障害者手帳1級・2級・3級
 - ・療育手帳A1・A2・B1
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級
 - ②要介護3～5の認定を受けている人
 - ③65歳以上の高齢者のみの世帯の人
- 申請／福祉対策課窓口
締切／3月31日(火)

子どもの里親になりませんか

問県中央児童相談所相談調査課里親担当

☎028(665)7830

里親制度とは、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子ども達を、実の親に代わり家庭的な環境のもとで養育する制度です。里親になるためには特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解・熱意・愛情があり一定の要件を満たしていれば里親になることができます。電話または電子メール(chuuou-js@pref.toc.higilg.jp)でお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

国から示された相談・受診の目安です。参考にしてください。

1. 相談・受診の前の心掛け

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく

2. 以下のいずれかに該当したら帰国者・接触者相談センターにご相談を!

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4回以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない人も同様)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※次のような人は、この状態が2日程度続く場合(重症化しやすいため)
高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人

※妊婦の人は、念のため早めにご相談ください。

帰国者・接触者相談センター(県東保健所健康対策課感染症予防)

☎0285(82)6997(24時間対応)

【一般的相談】県東健康福祉センター健康対策課

平日(月～金8:30～17:15) ☎0285(82)3323 夜間／休日 ☎0285(82)3321

問町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎028(677)6040

春は要注意! 3月は自殺対策強化月間

春は就職や転勤・転居など、生活環境が大きく変動する時期であり、ここでの変調をきたしやすくなります。あなたの周りに「SOS」を発している人はいませんか?大切な人を守るために、あなたにもできる行動があります!

気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴 本人の気持ちを尊重し、話を聞く

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す

見守り 溫かく寄り添いながら、じっくりと見守る

【こころの相談】月2回(水曜日・金曜日)予約制 ☎028(677)6042

【電話相談】栃木いのちの電話(24時間対応) ☎028(643)7830

こころのダイヤル(平日9:00～17:00) ☎028(673)8341

3月の乳幼児健診・相談

問健康増進課母子保健係 ☎028(677)6040

健康増進課成人保健係 ☎028(677)6042

場所／保健センター

受付時間／13:00～13:20

※6ヶ月児相談は10:00～10:20※10ヶ月児健診は12:45～13:00

乳幼児健診・相談	期 日	備 考
4ヶ月児健診	3月25日(水)	令和元年11月生
6ヶ月児相談	3月25日(水)	令和元年8月・9月生
10ヶ月児健診	3月11日(水)	平成31年4月・令和元年5月生
1歳6ヶ月児健診	3月 4日(水)	平成30年8月・9月生

その他の相談	期 日	備 考
栄養相談	3月12日(木)	予約制
こころの相談	3月 6日(金) 3月18日(水)	予約制